

**さぬき市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表**
(令和6年4月施行版)

令和6年4月一部修正

- 1 訪問型サービス(独自)
- 2 訪問型サービス(給付制限)
- 3 通所型サービス(独自)
- 4 通所型サービス(給付制限)

A2 1 訪問型サービス(独自)

No.	サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
	種類	項目								
1	A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176単位	1,176	1月につき	
2	A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	39単位	39	1日につき	
3	A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合		2,349単位	2,349	1月につき	
4	A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77単位	77	1日につき	
5	A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727単位	3,727	1月につき	
6	A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123単位	123	1日につき	
7	A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき	
8	A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179		
9	A2	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合	220単位	220		
10	A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163		
11	A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
12	A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
13	A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
14	A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
15	A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
16	A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
17	A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
18	A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
19	A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
20	A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
21	A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
22	A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
23	A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
24	A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1月につき	
25	A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算				1日につき	
26	A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算				1回につき	
27	A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算				1月につき	
28	A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算				1日につき	
29	A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算				1回につき	
30	A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき	
31	A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき	
32	A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき	
33	A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
34	A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100		
35	A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
36	A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回程度		
37	A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000加算		1月につき	
38	A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000加算			
39	A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000加算			
40	A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000加算			
41	A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000加算			
42	A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000加算				

A3 2 訪問型サービス(給付制限)

No.	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
	種類	項目								
1	A3	1001	訪問型独自サービス11(制限)	イ 1週当 たりの標 準的な回 数を定め る場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	70%	1,176	1月につき	
2	A3	1002	訪問型独自サービス11(制限)日割			日割の場合	39単位	70%	39	1日につき
3	A3	1003	訪問型独自サービス12(制限)		(2)1週に2回程度の場合		2,349単位	70%	2,349	1月につき
4	A3	1004	訪問型独自サービス12(制限)日割			日割の場合	77単位	70%	77	1日につき
5	A3	1005	訪問型独自サービス13(制限)		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727単位	70%	3,727	1月につき
6	A3	1006	訪問型独自サービス13(制限)日割			日割の場合	123単位	70%	123	1日につき
7	A3	1007	訪問型独自サービス21(制限)	ロ 1月当 たりの回 数を定め る場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	70%	287	1回につき
8	A3	1008	訪問型独自サービス22(制限)		(2)生活援助が中 心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	70%	179	
9	A3	1009	訪問型独自サービス23(制限)			(二)所要時間45分以上の場合	220単位	70%	220	
10	A3	1010	訪問型独自短時間サービス(制限)		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	70%	163	
11	A3	1011	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	イ 1週当たりの標 準的な回数を定める 場合 高齢者虐 待防止措 置未実施 減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	70%	-12	1月につき
12	A3	1012	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
13	A3	1013	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	70%	-23	1月につき
14	A3	1014	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
15	A3	1015	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	70%	-37	1月につき
16	A3	1016	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
17	A3	1017	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21(制限)		ロ 1月当たりの回 数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型+3単位減算		70%	-3	1回につき
18	A3	1018	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22(制限)			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	70%	-2	
19	A3	1019	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23(制限)				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	70%	
20	A3	1020	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間(制限)			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	70%	-2
21	A3	1021	訪問型独自サービス同一建物減算1(制限)	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う 場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者2名以上10名未満の場合 所定単位数の10%減算		70%		1月につき	
22	A3	1022	訪問型独自サービス同一建物減算2(制限)		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		70%			
23	A3	1023	訪問型独自サービス同一建物減算3(制限)		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算		70%			
24	A3	1024	訪問型独自サービス特別地域加算(制限)	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		70%		1月につき	
25	A3	1025	訪問型独自サービス特別地域加算日割(制限)		所定単位数の 15% 加算		70%		1日につき	
26	A3	1026	訪問型独自サービス特別地域加算回数(制限)		所定単位数の 15% 加算		70%		1回につき	
27	A3	1027	訪問型独自サービス小規模事業所加算(制限)	中山間地域等における小規模 事業所加算	所定単位数の 10% 加算		70%		1月につき	
28	A3	1028	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割(制限)		所定単位数の 10% 加算		70%		1日につき	
29	A3	1029	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数(制限)		所定単位数の 10% 加算		70%		1回につき	
30	A3	1030	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算(制限)	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		70%		1月につき	
31	A3	1031	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割(制限)		所定単位数の 5% 加算		70%		1日につき	
32	A3	1032	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数(制限)		所定単位数の 5% 加算		70%		1回につき	
33	A3	1033	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算	200 単位加算		70%	200	1月につき	
34	A3	1034	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	70%	100		
35	A3	1035	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	70%	200		
36	A3	1036	訪問型独自口腔連携強化加算(制限)	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算		70%	50	月1回程度	
37	A3	1037	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 137/1000加算		70%		1月につき	
38	A3	1038	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 100/1000加算		70%			
39	A3	1039	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 55/1000加算		70%			
40	A3	1040	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ(制限)	ト 介護職員等特定処遇改善 加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 63/1000加算		70%			
41	A3	1041	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 42/1000加算		70%			
42	A3	1042	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算(制限)	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000加算		70%			

A6 3 通所型サービス(独自)

No.	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
	種類	項目								
1	A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき		
2	A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合	59単位	59	1日につき	
3	A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき		
4	A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	119単位	119	1日につき	
5	A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき	
6	A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位			447
7	A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
8	A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
9	A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
10	A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
11	A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
12	A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算		
13	A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
14	A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
15	A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
16	A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
17	A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
18	A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算		
19	A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
20	A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
21	A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
22	A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
23	A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
24	A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき		
25	A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
26	A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
27	A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
28	A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
29	A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
30	A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
31	A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
32	A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算			480単位加算	480		
33	A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
34	A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
35	A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
36	A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
37	A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
38	A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
39	A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
40	A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
41	A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
42	A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
43	A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
44	A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算			
45	A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算			
46	A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算			
47	A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算			
48	A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算			
49	A6	6114	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算			

※ No.9～No.12の業務継続計画未策定減算は令和7年4月1日から適用

定員超過の場合

No.	サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
	種類	項目							
50	A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
51	A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
52	A6	8003	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
53	A6	8004	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
54	A6	8005	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
55	A6	8006	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

No.	サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
	種類	項目							
56	A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
57	A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
58	A6	9003	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
59	A6	9004	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
60	A6	9005	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
61	A6	9006	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

A7 4 通所型サービス(給付制限)

No.	サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位		
	種類	項目										
1	A7	1001	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位		70%	1,798	1月につき		
2	A7	1002	通所型独自サービス11日割			日割の場合 59単位		70%	59	1日につき		
3	A7	1003	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3621単位		70%	3,621	1月につき		
4	A7	1004	通所型独自サービス12日割			日割の場合 119単位		70%	119	1日につき		
5	A7	1005	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	70%	436	1回につき		
6	A7	1006	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	70%	447			
7	A7	1007	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		70%	-18	1月につき	
8	A7	1008	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 1単位減額		70%	-1	1日につき	
9	A7	1009	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算		70%	-36	1月につき		
10	A7	1010	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減額		70%	-1	1日につき		
11	A7	1011	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算		70%	-4	1回につき	
12	A7	1012	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4単位減算		70%	-4		
13	A7	1013	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		70%	-18	1月につき	
14	A7	1014	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 1単位減額		70%	-1	1日につき	
15	A7	1015	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算		70%	-36	1月につき		
16	A7	1016	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1単位減額		70%	-1	1日につき		
17	A7	1017	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算		70%	-4	1回につき
18	A7	1018	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算		70%	-4	
19	A7	1019	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		70%			1月につき		
20	A7	1020	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		70%			1日につき		
21	A7	1021	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		70%			1回につき		
22	A7	1022	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	70%	-376	1月につき		
23	A7	1023	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	70%	-752			
24	A7	1024	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	70%	-94	1回につき		
25	A7	1025	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	70%	-47	片道につき			
26	A7	1026	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	1月につき			
27	A7	1027	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240				
28	A7	1028	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50				
29	A7	1029	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200				
30	A7	1030	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	70%		150		
31	A7	1031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	70%		160		
32	A7	1032	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	70%	480				
33	A7	1033	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%		88		
34	A7	1034	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	70%		176		
35	A7	1035	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%		72		
36	A7	1036	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	70%		144		
37	A7	1037	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%		24		
38	A7	1038	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	70%		48		
39	A7	1039	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	70%	100			
40	A7	1040	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200			
41	A7	1041	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	70%	20	1回につき		
42	A7	1042	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	70%	5			
43	A7	1043	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	1月につき			
44	A7	1044	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算	70%				
45	A7	1045	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算	70%				
46	A7	1046	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算	70%				
47	A7	1047	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算	70%				
48	A7	1048	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算	70%				
49	A7	1049	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等スペースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	70%					

※ 業務継続計画未策定減算は令和7年4月1日から適用

定員超過の場合

定員超過の場合										給付率	合成単位数	算定単位
No.	サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目								
50	A7	2001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき		
51	A7	2002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	70%		41	1日につき			
52	A7	2003	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,535	1月につき		
53	A7	2004	通所型独自サービス12日割・定超			119単位			83	1日につき		
54	A7	2005	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		70%	305	1回につき		
55	A7	2006	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		70%	313			

看護・介護職員が欠員の場合

No.	サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
	種類	項目								
56	A7	3001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき
57	A7	3002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位	70%		41	1日につき	
58	A7	3003	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,535	1月につき
59	A7	3004	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		70%	83	1日につき
60	A7	3005	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		70%	305	1回につき
61	A7	3006	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		70%	313	